

復旧・復興 -福島県土木部-

インフォメーション

Vol.56
2020.2.17
Fukushima

土木企画課news

津波被災地における復旧・復興事業の進捗状況を公表しました。

津波被災地（帰還困難区域を除く）における公共土木施設等の復旧・復興事業について、災害復旧事業や津波被災地の復興まちづくりなどの事業の進捗状況を県民の皆様幅広くお知らせするため、平成27年度から毎年、事業箇所ごとに完了見通しを公表しております。

令和元年度は、年度末までに完了するものを含め10箇所（箇所）の工区が完了となります。相馬市の古磯部地区海岸の完了により、避難指示のあった区域を除く海岸堤防の復旧が完了することとなります。また、いわき市の豊間四倉線（東舞子橋）、久之浜地区防災緑地の完成により、いわき市内の津波被災地における全ての復旧・復興事業が完了します。

各事業の完了見通し

対象施設	事業内容	完了年度	事業箇所	事業進捗見直し（箇所・地区・工区数【箇所】）				
				H29迄	H30迄	R1（H31）迄	R2迄	
① 河川	被災した河川の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げする	(R2) R2	(31) 31	(18) 18	(24) 24	(26) 25	(31) 31	
② 海岸	被災した海岸の堤防を復旧または新たに築造・かさ上げ及び消波堤や離岸堤等の復旧をする	(R2) R2	(86) 86	(60) 60	(78) 78	(83) 83	(86) 86	
③ 排水機場	被災した排水機場を復旧する。（海岸堤防に隣接し湛水被害を防止するポンプ場や樋門などの復旧）	(R2) R2	(38) 38	(29) 29	(35) 35	(37) 37	(38) 38	
④ 港湾・漁港	被災した港湾及び漁港の防波堤や岸壁等の施設を復旧する	(R2) R2	(15) 15	(10) 10	(14) 14	(14) 14	(15) 15	
⑤ 道路	被災した道路を原形に復旧する	(R2) R2	(304) 304	(299) 299	(300) 300	(300) 300	(304) 304	
⑥ 津波被災地道路	津波の襲来前に内陸部や高台に速やかに避難するための道路（バイパス・拡幅）を整備する	(R2) R2	(21) 21	(14) 14	(18) 18	(20) 19	(21) 21	
⑦ 防災緑地	津波を軽減し、市街地を守るために新たに植樹や盛土を築造する	(R2) R2	(10) 10	(3) 3	(8) 8	(10) 9	(10) 10	
⑧ 海岸防災林	津波や飛砂、強風等から農地を守る防災林を新たに築造する	(R2) R3以降	(9) 9	(1) 1	(1) 1	(3) 1	(8) 8	
⑨ 治山施設	被災した治山施設（防潮堤、護岸工、盛土）を復旧する	(R2) R2	(10) 10	(7) 7	(9) 9	(10) 9	(10) 10	
全体				(524) 524	(441) 441	(487) 487	(503) 497	(523) 523
完了率					(84%) 84%	(93%) 93%	(96%) 95%	(99%) 99%

令和元年度の成果

	事業内容	R1（H31）完了数
河川	【榎葉町】井出川	1
海岸	【相馬市】古磯部（建） 【南相馬市】小沢（農）、小沢（建）、 浦尻 【双葉町】双葉中浜	5
排水機場	【南相馬市】小沢、塚原第二	2
港湾・漁港	—	—
道路	—	—
津波被災地道路	【いわき市】豊間四倉線（東舞子橋）	1
防災緑地	【いわき市】久之浜地区防災緑地	1
海岸防災林	—	—
治山施設	—	—
合計		10箇所

※海岸の（ ）は、同名の海岸があるなど管理者がわかるように、建設海岸を（建）、漁港海岸を（漁）、農地海岸を（農）と記載した。

※津波による被災を受けた、浜通り沿岸部の9市町村（新地町、相馬市、南相馬市、浪江町、双葉町、富岡町、榎葉町、広野町、いわき市）内の事業。
※帰還困難区域、および内陸部の事業を除く。（帰還困難区域内について新たに災害査定を受けているが、完了見直しについては、他機関との調整等に影響されるため、本表から除外している。参考として下記に事業進捗を記載。）
※（ ）はH31.2.8時点の数値

復興・創生期間の最終年度である令和2年度までに概ね完了の予定です。

令和元年度完了の主な工区

【久之浜地区防災緑地（いわき市）】※計画通り完了
久之浜防災緑地の整備完了により、久之浜地区の復興まちづくりを支援しました。



この記事の問い合わせ先：土木企画課 024-521-7869



復旧・復興に向けた取り組みを紹介します

福島県 公共土木施設復旧・復興情報
～ふるさとの再生と帰還にむけて～ 福島県土木部

Web版はコチラ → <https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/dobokufukkou-top.html>

主要地方道いわき石川線 才鉢トンネルの貫通式を行いました。

主要地方道いわき石川線の才鉢トンネルの貫通式が、令和2年1月17日にトンネル坑内で行われました。この箇所は、平成23年4月11日、東日本大震災の余震（最大震度6弱）により道路の斜面が大きく崩れ、約5ヶ月間の通行止めとなった箇所であり、このほかにも幾度となく通行止めを余儀なくされていました。



【地元関係者みんなで貫通を喜びました】

才鉢トンネルは、いわき石川線をより強靱なものとする延長663mの地域を支えるインフラです。貫通したトンネルへと吹き込む風は、ふくしま復興の追い風となることが期待されます。



この記事の問い合わせ先：いわき建設事務所道路課 0246-24-6124

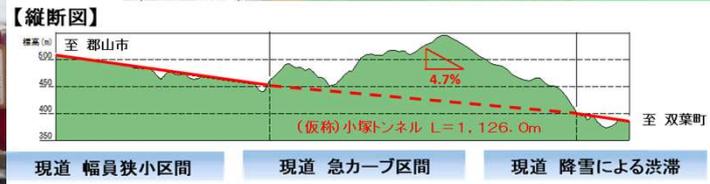
国道288号（仮称）小塚トンネル工事の起工式を開催しました。

令和2年2月4日（火）に国道288号（仮称）小塚トンネル工事の起工式を開催しました。

国道288号は、東日本大震災及び原発事故に伴う避難指示区域等の復興と避難された方々の帰還を推進するため、「ふくしま復興再生道路」に位置づけ重点的に道路整備を進めている路線です。

双葉郡大熊町大字野上地内においては、山岳部で道幅が狭く、急カーブ・急勾配区間が連続し、安全な交通確保が課題となっております。

これらを解消するため、平成26年度より（仮称）小塚トンネルを含む延長約2.1kmのバイパス事業に着手しており、今回トンネル工事の着手にあたり起工式を開催しました。



この記事の問い合わせ先：相双建設事務所道路橋梁課 0244-26-1247

Report

東日本大震災・災害復旧事業の進捗状況 (令和2年1月31日現在)

着手 **98%** 完了 **95%**

※率の算出は事業実施箇所数に対し、事業着手した箇所数の割合を着手率、事業完了した箇所数の割合を完了率、として算出しています。（小数点以下切り捨て）
 ※帰還困難区域の査定が未実施の箇所は含まれていません。今後の査定実施により箇所数が増加する場合があります。



東日本大震災の災害復旧進捗状況について、ホームページで公開しています。今後の見通しについても掲載していますので、下記アドレスからご覧下さい。
<http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/saigai/fukkyu-1.html>

■もう一言

岩手県・宮城県と連携し、岩手県庁にて令和2年2月3日～18日まで、復興まちづくりをテーマとして震災の記憶の風化防止とこれまでのご支援に対する感謝の気持ちを込め、津波の被害状況及び被災地の復興状況を伝えるパネル展を、3県合同で開催しております。本県は、東日本大震災に加え、令和元年台風第19号に関するパネルも展示しています。

問い合わせ先：土木企画課システム担当 024-521-7886

福島県土木部 土木企画課 システム担当
 TEL:024-521-7886 FAX:024-521-7950
 Mail:doboku_system@pref.fukushima.lg.jp